

定期監査結果報告書

令和2年12月22日

1. 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定期監査

2. 監査の対象

令和2年度上半期の財務及び行政に関する事務の執行

3. 監査の方法

令和2年度9月末日における財務に関する事務及び経営に係る事業の管理が法令、条例、規則等に準拠して適正に執行されているかについて、事前に関係各課等から資料の提出を求め、関係帳簿及び関係書類等进行检查し、監査当日は関係職員から説明を受け監査を実施した。

4. 監査対象課及び監査期日等

部署名等	実施年月日	監査場所
学校政策課	令和2年11月9日	監査委員事務局
市民生活課	令和2年11月9日	監査委員事務局
医療介護課	令和2年11月10日	監査委員事務局
総合政策課	令和2年11月10日	監査委員事務局
農地水産林政課	令和2年11月10日	監査委員事務局
都市建設課	令和2年11月11日	監査委員事務局
商工観光スポーツ ランド推進課	令和2年11月11日	監査委員事務局
消防本部	令和2年11月11日	監査委員事務局

部 署 名 等	実 施 年 月 日	監 査 場 所
市 民 病 院	令和 2 年 11 月 12 日	監査委員事務局
東九州道・ 中心市街地対策課	令和 2 年 11 月 12 日	監査委員事務局
税 務 課	令和 2 年 11 月 12 日	監査委員事務局
福 祉 事 務 所	令和 2 年 11 月 16 日	監査委員事務局
財 務 課	令和 2 年 11 月 16 日	監査委員事務局
議 会 事 務 局	令和 2 年 11 月 16 日	監査委員事務局
上 下 水 道 課	令和 2 年 11 月 18 日	監査委員事務局
農 業 委 員 会 農 業 振 興 課	令和 2 年 11 月 18 日	監査委員事務局
生 涯 学 習 課	令和 2 年 11 月 19 日	監査委員事務局
危 機 管 理 課	令和 2 年 11 月 19 日	監査委員事務局
総 務 課 選 挙 管 理 委 員 会	令和 2 年 11 月 25 日	監査委員事務局

5. 監査を実施した監査委員

串間市監査委員 田中 良嗣
串間市監査委員 門田 国光

6. 監査の結果

対象とした各課等に関する事務、事業の執行等については、概ね適正に行われていると認められたが、一部に改善等が求められるものが見受けられたので、早急に必要な改善又は検討を加え事務処理等の適正な執行に努められたい。

なお、口頭で指摘した事項についても十分検討し、改善に努められたい。

<共通事項>

- (1) 旅費については対予算執行率が極端に低い状況にある。これは新型コロナウイルス感染症の影響により会議等が中止になったものであるが、不用となる旅費以外の関連経費（高速道路使用料、参加者負担金など）も精査し、減額補正により適正に処理されたい。
- (2) 指定管理者制度を導入している施設の委託料及び財政援助団体への補助金については、新型コロナウイルス感染症の影響により事業実施が困難となったものがあると思われるので、安易に目的外に流用することがないよう相手方と十分協議を行い、返還の措置を講じられたい。
- (3) 串間市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の適用を受ける日額の委員報酬について、新型コロナウイルス感染症対策として会議が開催できず書面による審議で報酬を支払っている。このことについては条例に明文の規定がないことから根拠規定を整備されたい。
- (4) 提出資料に執行予定の内容の記載の無いものがみられた。記載例にもあるように、今後の執行計画も含め、具体的内容の記載をされたい。

<各課に関する個別事項>

【学校政策課】

- (1) 令和元年度福島高校支援補助金において、通学費補助、検定料補助の未払い及び中学校スクールバス車検時の代車使用料の未払いがあり令和2年度予算より執行されている。過年度支出は支出負担行為の例外規定であることから、チェック体制を強化し会計年度独立の原則を順守されたい。
- (2) 小中高一貫教育推進事業補助金において、申請日が令和2年6月11日、交付決定日が令和2年9月10日となっており、申請日から交付決定日まで3カ月を要しているので、事業実施に影響が生じないよう速やかな事務処理に努められたい。
- (3) 教育研究所費において、教育研究所員謝礼として385千円（35千円×11名）を予算措置しているが、教育研究所員は「串間市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」において報酬額（年額）が規定されていることから、報酬に予算措置すべきである。
- (4) 土地建物貸付において、施設の維持管理における草刈等が行われていない実態が見受けられるので、公共施設管理だけでなく地域の景観美化という意味からも貸付先と協議を行い、適切な施設管理に努められたい。

【市民生活課】

- (1) 環境衛生費において、令和2年度串間市斎場電気設備更新工事（契約額12,815,000円）が発注されているが、工事期間として令和2年10月22日から10月31日までは受け入れできないことから、事業補助金として3件分78千円（志布志市2件、日南市1件）を補填したとのことである。なお、当初工事期間を3日間程度と考えていたことから予算措置をしておらず、葬斎場管理経営事業において、需用費（燃料費）から負担金補助及び交付金（事業補助金）に流用して執行したとのことである。予算要求の段階でリスクを十分検討し適切な予算措置と執行に努めるべきであったと思料する。また、負担金補助及び交付金については、串間市財務規則第16条の規定により流用制限科目であることから慎重を期されたい。
- (2) じん芥処理費の需用費（修繕料）において、公用車（ごみ収集運搬車）の修繕として2台分の676,951円を執行しているが、既定予算では不足し負担金補助及び交付金（負担金）より544千円の流用（2回）を行っている。保有する13台の公用車（ごみ収集運搬車）については耐用年数を延伸して使用している状況にあることから、公用車更新計画に沿った予算措置と、不測の事態に備えた修繕料の額を措置しておくべきである。
- (3) 毎週平日木曜日は午後7時まで個人番号カード関連の夜間窓口対応を行っているが、時間外手当の増額補正を予定しているとのことである。また、マイナンバー関連以外の相談もあるとのことなので、職員体制も含め計画的に取り組まされたい。

【医療介護課】

- (1) 各種検診者数が昨年度同時期と比較し減少している。新型コロナウイルス感染症の影響で受診控えもあるようである。無料クーポン券の発行など受診勧奨に努力されていることは評価できるところであるが、今後も創意工夫しながら受診率向上に取り組まされたい。
- (2) 市木診療所特別会計において、会計年度任用職員の現員現給に係る費用弁償が6月補正で予算計上漏れとなっていたので、十分確認の上適切な予算管理に努められたい。
- (3) 旅費のうち医師確保に伴うものが新型コロナウイルス感染症の影響により未執行である。新型コロナウイルス感染症拡大の中、医師確保に動けないのは理解できるが、串間市民病院の経営が厳しい中で医師不足は喫緊の課題であるため、市民病院と連携を密にし、コロナ禍においても取り組める様々なアプローチも検討しつつ医師招聘に努められたい。

【総合政策課】

- (1) がんばっどふるさと応援寄附金については、今年度よりポータルサイト「楽天ふるさと納税」を追加したこともあり、昨年度同時期と比較し寄附件数は 1,443 件の増、収入済額も 37,475,714 円の増となっており、ヒアリング時点では1億円に達したとのことである。引き続き目標達成に向け取組みを強化されたい。
- (2) 支え支えられる地域連携推進事業については、市内6地区に地域連携組織の設立を推進する経費が予算措置されているものであるが、報償費（謝礼）及び負担金補助及び交付金（運営費補助金）において未執行の関連経費があることから、問題点を整理し実現に向け努力されたい。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の影響による急速なデジタル化に対応するため、インターネット等を利用した研修が今後計画されているとのことである。関係各課と連携をし、全庁的な調整課として事業の取組方についても主導されるよう努められたい。

【農地水産林政課】

- (1) 県営土地改良事業、塩屋原地区負担金として 28,000 千円が予算措置されている。県工事の入札不調により執行ができないことから減額補正するとのことであるが、令和3年度以降も計画的に執行できるように、課題を整理し円滑な事業実施に努められたい。
- (2) 林業後継者育成支援給付型奨学金支給事業については申し込みがなく未執行となっている。林業の振興を図る上で重要であることから、関係団体等と連携し事業の推進に取り組まれたい。
- (3) 農林水産施設災害復旧費の耕地災害復旧費における工事請負費について、多くの災害復旧工事に取り組んでいるとのことだが、随意契約が多いことも含め、契約事務等に不備がないよう適切な執行に努められたい。

【都市建設課】

- (1) 土木使用料（道路占用使用料）については、九州電力電柱、NTT電話柱等の正確な数量の記載及び正確な積算基礎に基づいた予算計上に努められたい。
- (2) 土木総務費において、備品台帳への記載漏れや需用費（消耗品費）より支出すべき事務用品を備品購入費（庁用備品）より支出し、備品台帳に記載されていたことから、串間市財務規則第182条に基づき適正に区分されたい。
- (3) 市内の公園施設については遊具設備の老朽化が懸念されているところであるが、今後は撤去・設置を含めた年次的改修に努められたい。

- (4) 令和2年度野球場スコアボード詳細設計業務委託が発注されているが、改修工事については財源確保（スポーツ振興くじ）を図り、市民の利便性の向上やスポーツキャンプ誘致の観点からも早期改修工事に努められたい。
- (5) 土木施設災害復旧費の土木災害復旧費における工事請負費について、多くの災害復旧工事に取り組んでいるとのことだが、契約事務等に不備がないよう適切な執行に努められたい。

【商工観光スポーツランド推進課】

- (1) 新型コロナウイルス感染症の経済対策等に、国の地方創生臨時交付金が多くの特設メニューに充てられているが、補助効果を十分検証し、今後のコロナ禍対策に活かされたい。
- (2) 住宅リフォーム促進事業補助金については6月で予算を使い切っている。先着順では公平性に欠けることから、ニーズを的確に把握し補正予算での対応を検討されたい。
- (3) 旧都井岬ビジターセンターは串間市財務規則第173条第2項の規定により現課が管理しているが、この施設は公の施設としての条例を廃止し、行政財産の用途廃止を行っており、普通財産であることから、串間市財務規則第176条から178条の規定を順守されたい。また、施設の維持管理経費として1,892,621円が執行されているが、費用対効果の面から今後の施設の在り方を含め検討されたい。
- (4) 企業誘致活動における旅費が新型コロナウイルス感染症の影響により未執行である。令和2年度は串間市では初となるIT関連（コールセンター）施設の誘致の実績も上がっていることから、今後の動向に注視しつつ創意工夫をしながら企業誘致に努められたい。

【消防本部】

- (1) 備品台帳に乗用草刈り機が記載されているが、他課からの所管替えとのことであるので、備品台帳の記載内容を修正されたい。

【市民病院】

- (1) 令和元年度決算における一時借入金残高が2億8千万円で、資金不足率が15.6%となっている。今年度は電子カルテの更新に加えて、今後整備中の自立分散型エネルギー施設等の支払も予定されていることから、一時借入金の増加により経営健全化基準である20%を超えることが懸念される場所である。新型コロナウイルス感染症の影響で非常に大変な状況であるが、職員一丸となって経営健全化に取り組まれたい。

- (2) 資本的支出における工事請負費中、自律分散型エネルギー設備導入空調設備導入工事に係る予算不足が生じ、備品費から 53,074 千円を流用しているが、予算措置する段階で十分内容を精査し予算計上されたい。
- (3) 看護師等奨学金貸付金については申請がないため未執行となっている。高校生も対象とするよう制度改正を行うとのことであるが、魅力ある奨学金制度となるよう内容を検討し広く周知されたい。
- (4) 広報くしま 11 月号の「健康マメ知識」のコーナーにおいて、「串間市民病院の新たな取組み」が紹介されている。とても分かりやすく新院長の市民病院への熱い思いが伝わる内容であった。市民に愛され信頼される病院であるためにも定期的な市民向けの情報発信に努められたい。

【東九州道・中心市街地対策課】

- (1) 東九州自動車道建設促進の取組みについては、新型コロナウイルス感染症の影響で要望活動等が制限され難しい状況にあるが、引き続き関係機関、自治体等と連携しながら効果的、かつ効率的な要望活動等に努められたい。
- (2) まちなかソフト戦略コンサルティング業務委託については、随意契約（プロポーザル方式）で委託先の選定が行われており、4 者応募の中で一番評価の高かった業者が正式な決定前に辞退され次点の業者と契約が締結されている。業務委託の内容は、道の駅の開業前にあたりオブジェデザイン及びイベント、商品開発企画等の戦略的な支援となっている。ソフト面における大変重要な事業であることから、委託業者や関係団体等と連携を密にしながら道の駅開業に影響が生じないよう取り組まされたい。

【税務課】

- (1) コンビニ収納手数料については、前年度同時期と比べ伸びており、収納向上手段として一定の効果が出ているものと思料する。今後、全庁的な電子申請や電子決済等のデジタル化対応においても納税者の利便性に配慮した納付方法を構築されたい。
- (2) 市税の徴収率については、前年度同時期と比べ増減が見られる。新型コロナウイルス感染症の影響で徴収猶予の対応もあるようであるが、今後も引き続き滞納処分を適時、かつ適正に行い目標率達成に向け努力されたい。

【福祉事務所】

- (1) 保育所保護者負担金については現年度分、過年度分とも前年度同時期と比べ伸びているところであるが、保育料は強制徴収公債権であるので滞納処分を適時、かつ適正に行い目標率達成に向け努力されたい。

- (2) 社会福祉総務費において公用車1台を購入しているが、備品台帳に記載がないので適切に整備されたい。
- (3) 放課後児童健全育成事業(10園)に補助金が支給されているが、利用料については施設によって差がある。利用料については統一された基準はなく各法人の判断とのものである。市内の施設を利用するのに利用料に差があることは公平性に欠けるので、補助対象経費の内容を精査するとともに統一された基準を設定するよう協議されたい。

【議会事務局】

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響で会議及び行政視察等が中止されたことにより、旅費、負担金の関連経費が減額補正されている。今後予定されている経費もあるようであるが、コロナ禍の動向を注視しながら適切な予算執行に努められたい。

【財務課】

- (1) 自動車損害共済災害共済金290,886円が調定・収入されている。これは公用車5件の事故が主な要因であるが、職員に対し交通安全を徹底されたい。また、公用車の整備や清掃等の維持管理を適切に行うよう努められたい。
- (2) 財務課一任の契約執行においてこれまで126件の入札を執行しているが、その中で、不調が2件、辞退が25件あったとのものである。設計内容の精査を十分行うとともに、手持ち工事等の状況を事前に調査し適切な入札を執行されたい。
- (3) 令和2年度の当初予算編成方針において、市債発行総量は令和2年度の公債費元金の償還見込額以下を基準とすることが明記されているが、大型事業の影響で達成できていないとのものである。今後、中期財政収支見通しの中で予算編成方針に沿った財政規律が堅持できるよう取り組まれたい。

【上下水道課】

- (1) 各項目の収納状況(10月15日現在)を前年度同時期と比較すると、上水道料(現年度分)0.21%、農業集落排水使用料(現年度分) Δ 1.27%、下水道使用料(現年度分)0.05%、下水道使用料(過年度分) Δ 1.14%となっている。引き続き収納率の向上に努められたい。
- (2) 公営企業会計システム構築業務委託については、予算額3,014,500円に対して、設計額2,090,000円と開きが大きいので予算措置の段階で十分精査されたい。また、契約額が1,320,000円と契約率が63.2%となっている。これは3者によるプロポーザル方式での随意契約を行った結果であるが、システム運用においては

不具合が生じないよう連携されたい。

- (3) 水道料金等徴収業務委託及び水道施設維持管理等包括業務委託については、串間市管工事組合と随意契約しているが、住民サービスに影響が生じないよう連携連絡を密にされたい。また、受託業者の技術力、ノウハウの維持向上を図るためには従業員の安定雇用が必要である。そのためにも従業員の給与等の支払状況も適宜確認されたい。

【農業委員会】

- (1) 農地台帳変換業務委託については、農地台帳を全国農業会議がクラウド方式に一元化したことにより現行システムからデータ変換等が行われている。現行システムも1年から2年は並行して運用するとのことであるが、新システムに速やかに移行できるよう検討されたい。
- (2) 農業者年金の新規加入者は現時点ではいないとのことであるが、農業委員等と連携し新規加入者の獲得に向け努力されたい。

【農業振興課】

- (1) くしま農畜産物次世代オリジナルブランド創出事業については、新型コロナウイルス感染症経済対策として国の農畜産業緊急支援金交付事業を優先したことで全額未執行となっている。今後、事業内容の見直しを検討しているとのことであるが、当初の補助目的から大きく逸脱しないよう行政手続きを踏まえた上で、効率的、かつ効果的な事業の推進に努められたい。
- (2) 畜産クラスター事業については国の制度事業を活用し畜舎整備を行う畜産農家に対し支援を行うものであるが、昨年度は年度内完成ができずに繰り越した事業でもあるので、年度内完成ができるよう事業の進行管理に努められたい。

【生涯学習課】

- (1) 赤池活性化センターの公衆電話料として 10,348 円が執行されており、今後 19,876 円が執行予定となっている。歳入には予算措置がされていないが、使用頻度が低いのであれば撤去を検討されたい。また、同様に市木公民館の公衆電話料として 15,850 円が執行されているが、中央公民館も含めて利用頻度が低いのであれば撤去を検討されたい。
- (2) 繰越明許費である旧吉松家住宅保存修理基本計画策定業務については、3月中に業務が完了するとのことである。成果品である保存修理基本計画書の内容を十分精査するとともに、費用対効果も検証しながら計画的な保存改修に努められたい。
- (3) 串間市文化会館小ホール舞台吊物設備改修工事（契約額 2,912,800 円）につい

ては、設備点検業務を委託している業者と緊急性を理由に地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき随意契約を行っている。しかしながら当該箇所は過去の設備点検業務報告において劣化の指摘を受け、当初予算で改修費用を計上していることから、当該随意契約の理由には馴染まないと思料するので、契約執行の在り方については法令の趣旨に基づき適切に判断されたい。

【危機管理課】

- (1) 防犯灯設置補助金については、補助金交付基準は作成していないとのことであり、周辺の家屋や防犯灯設置の状況により交付決定しているが、自治会の要望数に対し予算額が限られているので、予算の拡充について検討されたい。
- (2) 交通安全協会については、地区の支部が10支部あるとのことであるが、支部の活動状況に差があることから、各支部で活発な活動がなされるよう適切に指導されたい。
- (3) 串間市交通安全対策協議会補助金は交付決定日が令和2年4月1日となっているが、9月末現在で支出がされておらず事業実施への影響が懸念される。当協議会の事務局は危機管理課であり新型コロナウイルス感染症拡大の影響から交通安全キャンペーン等の活動が実施されていないが、事業実施に影響を及ぼすことのないよう適正な事務執行に努められたい。

【総務課】

- (1) 年次有給休暇の単位及び勤務を要しない日の振替等の取扱いにおいて、各課の認識に相違があるので統一されたい。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、研修旅費の執行率が1.7%と低い状況にあるが、職員個々の意識改革と能力向上を図る観点から効率的、かつ効果的な職員研修を実施されたい。
- (3) 行政連絡業務委託料については今年度より各自治会長と業務委託契約している。委託料の支払いについては3ヶ月分をまとめて翌月末に支払う契約内容となっているが、月初めに支払いができるよう改善されたい。
- (4) 有線放送施設補修事業補助金については、自治会の有線放送施設のみが対象となっているが、自治会の中には一般財団法人自治総合センターの一般コミュニティ助成事業を活用した屋外放送設備もあることから、無線放送施設の修繕にも適用できるよう拡充を検討されたい。

【会計課】

- (1) 予算執行については特に指摘事項はない。歳計現金及び基金に属する現金については、引き続き最も確実かつ有利な方法によって保管されたい。